

論文マスター憲法 受講ガイダンス

文責 早川

1 論文マスター講義の位置づけ

基本マスター講義では論文答案を書く上での基本事項を理解し、インプットするとともに、基本マスター演習では、覚えたキーワードや論証を答案の中でどのように生かしていくかを実体験してきました。これらの学習を元に、自分の力で最後まで答案を書き上げる力を身につけていくのが論文マスター講義の目的です。

基本編では、重要論点につき基本的な論文答案の書き方を学びます。さらに、応用編では、本試験レベルの問題に対応できるように、本試験の問題で要求されている知識レベルを確認しつつ、出題者の意図を問題文から読み取ることやそれをどのように書くかを学習します。

これらのことを過去の本試験問題を中心とした実際の問題を題材としてやっていきます。

2 近年の外専憲法の傾向分析

出題される3問中、2問が人権、1問が統治という配分になっている年度が非常に多いです。最近の傾向としては、重要判例の事案をベースにしたと思われる事例問題が多くなってきており、設問文も長文となってきています。特に人権分野の出題にその傾向が見られるので、人権分野では、設問文の読み取り、事例のあてはめ等、事例問題にしっかり対処できるようにしておきたいところです。

3 論文マスター講義での取り組み内容

(基本編)

- ① 基本的な答案の書き方を学びます。人権・統治の典型的な答案の書き方をマスターしていきます。
- ② どのように答案構成をしていくか。答案構成の仕方を習得します。
- ③ 書くべき論点の抽出ができるようにしていきます。
- ④ 論点に関する論証をきちんと覚えていきます。自説からの論証を何も見ないで書けるように覚えていきましょう。

(応用編)

- ① 実際の本試験レベルの問題を題材に、出題者の意図をいかに読み取り、アプローチしていくかを考える訓練をしていきます。
- ② 評価の高い答案を書くためには答案構成が大切になります。論理の展開の仕方や厚みをもたせる論証部分をどこに置くかなど、答案構成をいかにするかそのポイントを学習していきます。
- ③ 関連判例をきちんと整理し、可能な限り、答案に反映させていけるようにしていきます。

- ④ 事例問題では、実際の事例を“あてはめ”ていくことが要求されます。これは事前に覚えておく内容ではなく、その場で考える内容となります。どのように“あてはめ”をしていけば評価の高い答案となるか、を学習していきます。

4 論文マスター講義の勉強の仕方(予習・講義・復習)

(予習)

憲法上の論点およびその基本的な論証は確認しておくこと。これが頭に全く入っていないと次に進むことができず、せっかくの論文マスター講義が活きてきません。基本マスターテキストに載っている論証カードはもちろんのこと、本文記載の「論点」部分、「論証の流れ」もよく確認しておいてください。そして、自分が答案で採用していく自説を確立していきましょう。加えて、人権分野における違憲審査基準はきちんと整理して置いて下さい。

(講義)

講義では問題に対して自分で考えることを意識してください。単に模範答案を覚えていくだけでは良い答案を書けるようにはなりません。できれば自分で答案構成を作った上で講義に望んでいただき、講義の中で検証していただけるとなお良いでしょう。

(復習)

自分で考えた答案構成・論証と模範答案を見比べて下さい。講義内容も反映させて、より評価の高い答案となるように修正していきましょう。また、論点の自説からの論証を完全に行けるように覚えていきましょう。関連判例などの知識や問題意識も反映させていけるように整理しておくことも必要です。

5 論文マスター講義を踏まえた論文答練までの最終達成目標

- ① 論点の抽出および自説からの論証が完全にできるようにすること。
- ② 本試験レベルの問題に関して15分程度で答案構成がきちんとできるようにしていくこと。
- ③ 判例の問題意識も反映させた上で、自分なりの判断を加えたあてはめがしっかりできるようにしていくこと。

I. 基本マスター講義終了後の勉強の心構え

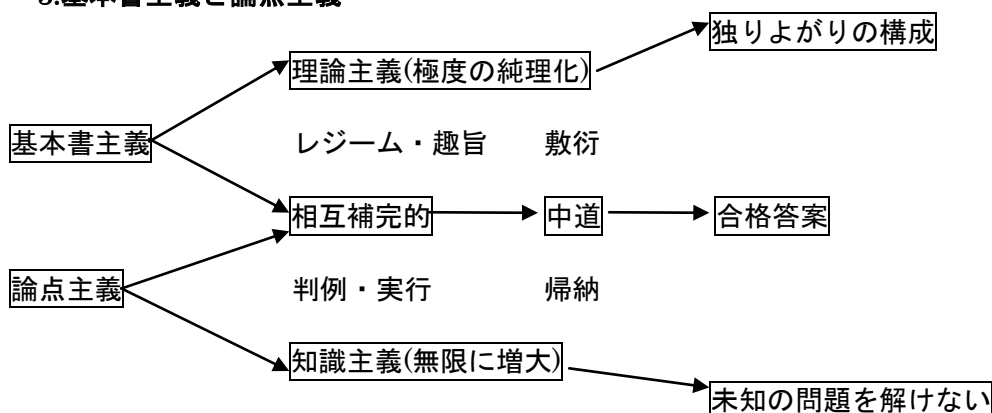
1. 復習

・基本マスター国際法および図解資料・章末基本問題集の復習を行っておくこと。
 その際、章ごとの全体構造サイトマップ、他の章とのリンクを意識しながら復習しておく。2016 総合本科生はミニテストをよく復習しておくこと。
 ・基本マスター演習の「答案類型」と「修辞法」に注意。今後、さまざまな過去問を演習していくうえでの最低限の基礎になる。また基礎能力試験の「文章理解」の対策にもなる。

2. 論文マスター講義との関係

上記の知識を前提としつつ、論文マスター講義では本試験過去問、試験委員の過去問、大学院入試、予想論点等を実際に解いていく。複合的・横断的な応用問題も入る。以下に、基本マスターと論文マスターの関係を図示する。

3. 基本書主義と論点主義



2016 年本試験問題にあてはめてみる。

第1問 国際法は国家間の合意により定立されるという考え方が、現在において妥当しているといえるかについて、条約と慣習国際法に分けて、論じなさい。

→一般に、条約は明示の合意、慣習法は黙示の合意として説明されてきた。

条約については、合意拘束命題に拘束力の根拠が求められる(条約法条約 26 条)が、第三国を拘束するか否かについて同意がある場合とない場合について論じられる。条約についての合意理論の限界として、人権条約に対する留保の両立性認定権の所在について、国家間合意に還元できるかといった例を論じることができる。

慣習法については、すべての国を拘束する一般国際法が存在することを説明できないとして、合意理論は批判される。すなわち一般慣行の形成に参加していない諸国(新独立国等)にも慣習法の拘束力が及ぶ根拠は何か。→最大級の難問

第2問 国際テロリストの集団が一定の地域を支配するに至った場合、国家として認められるか。国際法上の国家の資格要件に照らして論じなさい。

→基本マスターの基礎知識+論文マスターの過去問あてはめで対応できる問題。

国家の資格要件は、領土、住民、政府、外交能力でその要件を ISIL 等の主体が満たしているか、時事論文対策で学んだ事実関係を素材にして評価が求められている(Ex.1999年の NATO 軍空爆の国際法的評価を求められた 2001 年外専本試験過去問)。さらに、その主体の実行が不承認主義の対象に該当するかまで考えることが求められている。

第3問 外交使節団の公館および領事機関の公館が不可侵であることについて、最近の事例を挙げつつ、また、外交的庇護権との関連にも触れながら、説明しなさい。

→得点源になる基本問題。基本マスター演習と総合模試で合格レベルまで書けた問題。

公館の不可侵については、外交関係条約・領事関係条約・一般国際法により保障され、外交使節団の公館については例外なく絶対不可侵で接受国に防護義務があること(テヘラン事件)、領事機関の公館については長の同意がある場合と災害の場合という例外を論じる(いずれの例外にも当たらない例として瀋陽総領事館事件)。外交的庇護権の主張は庇護事件 ICJ 判決で認められていないことに触れ、公館での一時的な保護は公館不可侵権の反射的效果であることに触れることがポイント。

最近の国家実行であるアサンジとスノーデンのエクアドル大使館駆け込み事案については知らなくとも十分合格点に達する。

→論文マスター以降の範囲は、一次試験の順位差になっていく。

ただし、前提となる基本マスターがあくまで基本。

基本マスターの理論しか知らなければ応用力が養えず、未知の問題に対して独り善がりになりかねない。

⇔論文マスターで、予想論点しか対策を立てていなければ論点の穴の部分について知識がなければ何も書けない惨状になる。

↓

論点を一通りつぶした後に、再び基本マスターに立ちかえて復習できた者が最強の出来ばえになる。基本理論のなかに、最新事例を位置づけて検証していく答案が理想。

↓

その意味で両コースは車の両輪。

II.論文マスター講義

1. ねらい 複合論点に耐えうる各章に横断する理解の有機的結合。
自力で答案を作成する能力の構築。

2. 対象 基本マスター講義・基本マスター演習の修了者、中・上級者

3. 内容

(1) やること

本試験や予想論点を毎回 6 問ほど演習する。
解き方・考え方から全体構成・各論の解説。
模範答案の細部の技巧、要約のこつ。

(2) テキスト

『論文マスター国際法』＋随時配布レジュメ→時事論点は出る
『国際法図解資料集』は毎回必携のこと。

4. 勉強のしかた

＜準備＞

- ・論文マスターの問題文を見て 5 分は構成を考えてみる。
- ・論文マスターの＜アプローチ＞＜論点＞まで見て、さらに構想を膨らませる。
- ・進度に合わせて基本マスターの該当箇所を軽くブラッシュアップしておく。

＜講義＞

- ・論文マスターの＜解説＞＜模範解答＞及びレジュメを聴講し、板書をノートする。

＜復習＞

- ・マスターの内容を理解・消化し、問題ごとに B5 一枚に簡潔に流れを要約する。
- ・論文マスター演習で指定範囲になっているものは答案化する。
- ・添削答案を復習し、随時、再編・修正・改善する。

5. カリキュラム

基礎編	第 1 回	法源 1-1～1-4, 国際法と国内法 2-1, 2-3
	第 2 回	国家領域の変動 3-1, 3-2, 3-4, 3-5 国家の基本的権利義務と管轄権 4-1, 4-3, 4-4
	第 3 回	国家の基本的権利義務と管轄権 4-5, 海洋法 5-1～5-4, 国際公域 6-1
	第 4 回	個人 7-1, 7-3, 7-7, 外交領事関係 8-1, 条約法 9-2, 9-3
	第 5 回	国家責任 10-1～10-3, 紛争処理 11-1～11-2
	第 6 回	武力行使の規制 13-1～13-3, 13-11～13-14
応用編 ★ 印 中心	第 7 回	法源 1-5～1-8, 国際法と国内法 2-2, 2-4
	第 8 回	国家領域の変動 3-3 国家の基本的権利義務と管轄権 4-2, 海洋法 5-5, 5-6, 5-7, 国際公域 6-2
	第 9 回	個人 7-2, 7-4～7-6, 7-8, 条約法 9-1
	第 10 回	国家責任 10-4～10-6, 紛争処理 11-3～11-5
	第 11 回	国際コントロール 12-1, 武力行使の規制 13-4～13-8
	第 12 回	武力行使の規制 13-9, 13-10, 13-15 総合問題 14-1～14-4

6. 改めて国際法を学ぶ意義を考える

(1) 合格者のパターン

専門科目の出来は重要な配分を占める。一次を高順位で受かるに越したことはない。

(2) 国際法のレベル

①その量

同じ必修試験科目としても専門 3 科目の比重・密度は全く異なる。国際法は、基本書の情報量にして憲法の約 2 倍、レベルも難解。国際法 1 回で憲法 2 回分が濃縮されている。

②そのレベル

英仏語の教科書・判例を直訳した学問のため難しいのは当然である。情報量が多く、個人の努力によって差がつく科目のため、可否を大きく左右する。

(3) なぜ国際法を学ぶのか—なぜ外務省は国際法を必修科目に課しているか—

国の外交政策を決定する指標はたくさんある。国際政治学、国際経済学、国際関係論、外交史、地域研究、国内事情(憲法以下の国内法体制、歴史、文化、国内世論・経済状況)…。そのなかで日本の外務省が一貫して重んじている指標の一つが国際法である。個人の思想・主観に左右されにくい最も客観的な世界共通のルールだからである¹。

①様々なアプローチの存在

しかし、国際法の学び方、研究手法にも様々なアプローチがある。

かつて日本で最も影響力をもったのが歴史叙述型のアプローチである。さらにその延長線上には、最近流行の人権・環境アプローチがある。国際法の体系づけを図るうえで人権や環境保護を目指すべき価値と設定し、個人を中心に国際法を再構成すべきだとする立場である。NGO や弁護士が中心となって市民のための政策提言を行う基盤となる。Lex ferenda「あるべき法」、「未来の法」、「立法論」等と呼ばれる。これらのアプローチの背景には、「国際法から世界法へ」「国家主権から人間中心の法体系へ」という思想が息づいている。

一方、堅実に実務で用いられているのが法実証主義アプローチである。Lex lata「今ある法」、「既存の法」、「解釈論」と呼ばれる。実証主義もひとつの思想であり、それは同時に国益追求のための機能主義・現実主義の基盤を提供する。そして外交の基礎的なインフラとなる。我が国が国際社会における「法の支配」を強調しているのは、国際法を遵守してきた正当性を外交の有力なツールとするためである。

②違和感の根源にあるもの

言うまでもなく、そうした姿勢は我々個人の日常生活から乖離している。現実の国際関係には人間を軽んじる不条理に満ちている。個人の尊厳を教育されて育った我々にとって違和感を覚えるのはある意味、当然といえる。しかし、そのような舞台にのぼることを志すかぎり、その乖離を補う想像力が不可欠となる。自らの身を外交の舞台に置いたとき、自分ならどのように「解釈論」「立法論」を展開できるか。次々と生じる国際紛争に国際ルールを当てはめ、争点を特定し、どのように結論を導けばよいのか。また、日本を代表する立場でどのように主張を組み立てれば国益に資するものになるか、より説得力のあるものになるのか。そうしたことを常に考えられる人間になる必要がある。今日の世界では国境を超えて活動する民間企業・

¹ もとより、国際法だけで外交政策が決定されるわけではない。既述の諸科学、そして外交官個人の人間的資質、政治的技術、世論、政治家の采配等により決定されていく。

NGO は多く存在する。そのなかで、なぜ外務省というアクターでなければならないのかを追求すれば、おのずと必修科目の意義付けは明らかになる。

「外交」は、国家を代表して他国とお付き合いをし、国家という単位で自国の国益を追求する知的な術である。そこには自らが国家権力の媒介となって、権力と権力の衝突を調整するという特殊な使命がある。そうした権力の流れを凝結して客観化したルールが国際法である。そのような世界に身を投じようとするのであれば、そのなかで自己の役割を想像できるセンスが必要とされる。そうしたダイナミズムに知的好奇心を感じてほしい。志望動機を構築していくにあたって十分思慮すべき点である。

③TAC・セミナー国際法のレベル

受験予備校である以上、上位合格レベルを設定している。1 年たらずの期間で、多くの初心者から大学院修士課程初年度レベルにまで引き上げる作業になるため、カリキュラム・教材は工夫され尽くしている。問題意識を自らかきたてて貪欲に知識をもぎ取ってやろうというつもりで講義に臨んでほしい。このレベルをクリアできれば、外専試験はもちろんのこと、東大・京大の院入試、在外研修の留学先・実務においても十分通用する力をつけることができる。

論文マスター講義 ガイダンスレジュメ（経済学&その他）

1. 論文マスター講義・演習について

目標

- ・過去問およびその類題を通じて、論述問題の解き方を習得し、「経済学が原因で落ちない実力」を身につける。⇒最低限の目標
- ・『論文マスター経済学』に収録されている問題を完全消化し、論文答練で上位成績を残す。⇒上位合格を目指すための目標

講義の流れ

- ・「論文マスター講義・演習」は①ミクロ経済学（講義 3 回＋演習 2 回）、②マクロ経済学（講義 3 回＋演習 2 回）、③国際経済学（講義 2 回＋演習 1 回）、④応用・発展論点（講義 1 回＋演習 1 回）の 4 つのパートに分かれている。
- ・各パートにおいて、「講義→演習」という流れで進行していく。
- ・「論文マスター講義」では、『論文マスター経済学』に収録されている問題を通じて、論述問題を分析し、その解き方を学習する。
- ・「論文マスター演習」では、「論文マスター講義」の定期試験として、それまでの習熟度を確認する。実際に講義で扱った問題の類問を出題し、受講生には、論文答案を書いてもらう。論文答案は採点・添削を行う。

⇒2 月以降行われる「論文答練」で上位成績が残せるように、しっかりと講義についてきてもらいたい。

講義の持ち物

- ・『論文マスターテキスト』（必須）
- ・（総合本科生の方）『基本マスターテキスト』（任意）…講義中は使用しません。
- ・（総合本科生の方）『問題集』（任意）
- ・ノート（任意）

予習の仕方

- 予習内容は、毎回の講義レジュメで指示（第 1 回講義の予習については下記参照）。
- 基本マスター講義・基本マスター演習を受講している人は、該当範囲のミニテストの問題、演習の問題、計算対策レジュメの問題を解きなおしておくこと。
- 裏紙などを使って、ペンで作図する練習をしておくこと。

受講のポイント

- 「問題文をどのように読み取るのか」という視点で問題文を読む。
- 「どのように論述しているのか」という視点で解答例を読む。
- 解答例では、「設定→均衡→比較静学」の流れをきちんと捉える。
- 比較静学の論述では、「外生変数の変化→均衡の変化→内生変数の変化」の流れをきちんと捉える。

⇒解答例を「戦略的に読む」ことで、「戦略的に得点を稼げる得点力」を身につけることができる。

復習の仕方

- 講義内容を忘れるまでに復習を開始する。⇒これ、めっちゃ大事！！経済学や数学、理科が苦手な人は、寝るまでにその日の講義の問題（特に計算問題）の解き直しをしておくこと。
- 問題文を読んで、ペンで作図をして、答案のストーリーを口述で再現してみる。
- 計算問題は「速く正確に解ける」ように、何度も練習をする。⇒計算が苦手な人は、毎日 10 分間で良いので、計算練習をすること。特に、数的処理を受講している人は、『例題編レジュメ』（白いテキスト）の巻末にある計算ドリルから、式の展開、因数分解、連立方程式、二次方程式の計算を重点的に練習をする。この段階から毎日 10 分間コツコツ努力するかしないかで、本試験で大きな差となる。
- 講義中に指摘する「重要論証」は正確に口述できるようにする。問題集を持っている人は、問題集を使って、論証を暗唱できるようにする。とにかく音読。
- 理解不足の単元は、各自で復習して補強する。

論文マスター講義・演習を乗り切るためのアドバイス

- 経済学を苦手とする受験生は多い。また、独学もしにくい科目である。だからこそ、予備校でしっかりと対策をすることで、他の受験生に大きく差をつけることができる。
- 「TAC の教材から出題されたら、絶対に解ける！」という実力（というよりも自信）を付ける。
- 完璧主義は危険！まずは「できる部分」をどんどん増やしていく。「できる部分」が増えていくと、「できる気」がしてくる。「できる気」が強くなってくると、「得意気」になる。「得意気」になると、「いつの間にかできる」ようになってくる。「いつの間にかできる」ことに慣れてくると、「得意科目」になっている。経済学はスポーツや楽器と同じ。何度も繰り返し練習することで、必ずできるようになる。それを信じてどこまで我慢できるかが勝負の分かれ目。

※基本マスター講義・基本マスター演習との関連性

	ミクロ経済学	マクロ経済学	国際経済学	発展論点
基本マスター 講義	第 1 回～ 第 8 回	第 9 回～ 第 15 回	第 16 回 第 17 回	第 18 回～ 第 23 回
基本マスター 演習	第 1 回 第 2 回	第 3 回 第 4 回	第 5 回	
論文マスター 講義	第 1 回～ 第 3 回	第 4 回～ 第 6 回	第 7 回 第 8 回	第 9 回
論文マスター 演習	第 1 回 第 2 回	第 3 回 第 4 回	第 5 回	第 6 回

※遅くからスタートした方は、この表を参考に、基本マスター講義と論文マスター講義を同時並行で進めていってください。

※第 1 回講義の予習

2016 年合格目標総合本科生の方は、「ミニテスト第 1 回～第 5 回」,「基本マスター演習 第 1 回第 1 問, 第 2 問」,「計算対策レジュメ①, ③, ⑥」を再度解き直しておいてもらおうと、講義の理解が楽になります。

※上級本科生で、2015 年合格目標の総合本科生は、2015 年合格目標で使用した「基本マスター演習 第 1 回第 1 問, 第 2 問」を再度解き直しておいて下さい。

2. 論文マスター期の基礎能力試験対策について

※オリエンテーションレジュメも参照のこと。

(1) 数的推理&判断推理の勉強方法

- ① 解法パターンを覚えて、講義レジュメの問題、V問題集の類問を解けるようにする。…これは論文マスターが始まるまでに必ずしておく。
- ② V問題集を使って、毎日「数推5問+判推5問」のセットを40分で解く練習をする。ただし、「難易度：頻出度」が「B:C」、「C:B」、「C:C」は飛ばしておいてよい。
- ③ ②が慣れてくれば、40分間のタイムトライアルを行う。(毎日、何問解けたかを記録付けておくとうい)

※資料解釈の問題演習は年末から始めてよい。

(2) 人文科学の勉強方法

- ① 月ごとに勉強する科目を割り振る。(下記参照)
- ② 講義を受けたら、20分間でレジュメを読み返す。(ダラダラ読み返しても意味がない)
- ③ レジュメを読み返したら、すぐにV問題集を解いて、知識の確認と問題の傾向をつかむ。
- ④ 毎日15分ずつ問題演習を続けていく。

(3) 自然科学の勉強方法

- ① 年内に理科2科目、年末年始に理科1科目、年明けに理科1科目を受講する。数学は論文答練期に受講する。(下記参照)
- ② 講義を受けたら、20分間でレジュメを読み返す。(ダラダラ読み返しても意味がない)
- ③ レジュメを読み返したら、すぐにV問題集を解いて、知識の確認と問題の傾向をつかむ。自然科学は完璧に仕上げなくてよい。「どの問題が解けて、どの問題が難しいのか」を見極めて、得点力を上げていく。
- ④ 毎日15分ずつ問題演習を続けていく。

【勉強計画の一例】

	10月	11月	12月	年末年始	1月
人文科学	世界史 (①～⑤)	日本史 (⑥～⑩)	地理 (⑪～⑭)	思想 (⑮～⑯)	文芸 (⑰)
自然科学	理科2科目(化学, 生物) (高校の既習科目があれば望ましい。)			理科1科目 (地学)	理科1科目 (物理)
社会科学	政治分野(できれば法律も)			社会分野	経済分野

(4) 論文マスター期以降の勉強の流れ

- ① 論文マスター期（10月～1月）…問題演習を重ねて得点力を上げる。
- ② 第1回基礎能力模試（12月頃）…論文マスター期の実力を確認。
- ③ 第2回基礎能力模試（2月頃）…論文答練前の実力を確認。
- ④ 論文答練期（2月～4月）…V問題集を固め、試験別過去問演習を行う。
社会科学と時事対策も行う
- ⑤ 直前期（5月～6月）…これまでの教材を総復習する。

《論文マスター期の目標》

12月の基礎能力模試で

20点以上（できれば24点以上）をとること！